

# 令和元年度 第 1 回萩市地域公共交通会議 議事要旨

日 時：令和元年 7 月 30 日（金）14：00～16：00

場 所：萩市役所 大会議室

## 1. 開会

**【事務局】** 定刻になりましたので、ただ今より、令和元年度第 1 回萩市地域公共交通会議を開催致します。まず、委員 26 名のうち、代理出席も含め 25 名の委員に出席していただいておりますので、会議の成立要件を満たしていることを報告致します。また、会議は前回と同様に公開とし、議事録等についても基本的に HP 等で公開とさせていただきますので、ご了承をお願い致します。

## 2. 会長あいさつ

**【会 長】** 本日は、委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席いただきまして厚くお礼申し上げます。本日が令和元年第 1 回目の交通会議となります。公共交通網形成計画の策定では、今回が第 5 回目の交通会議となりました。これまでの委員の皆様のご尽力により、2 月末に素案を策定することができ、意見交換会で、住民の皆さまのご意見をうかがいながら、このたび計画（案）を形にすることができました。まだまだ不十分なところがあるかと思いますが、忌憚のないご意見をいただき、よりよい計画となるよう努めてまいりたいと思います。また、高齢化に対応するため、きめ細かな移動手段を確保するという喫緊の課題がある中で、住民の皆さまのお力を借りながら、コミュニティ交通などの新しい取組を前に進め、地域住民の生活を豊かにするような公共交通を作り上げていきたいと思っております。

## 3. 議事

(1) 萩市地域公共交通網形成計画（案）について（資料 1）

**【事務局】** 資料 1 に基づき説明（省略）

**【会 長】** ただいまの事務局からの説明に関して、ご意見やご質問がありますか。

**【山口県バス協会 藤原委員】**：P110 の公共交通の満足度の目標値について、現状値及び令和 6 年度の値が妥当な数値なのかどうか、説明頂きたい。また、地域コミュニティ交通は、現状三見地区のみの 1 地区である。令和 6 年度には 2 地区の設定としているが、これらが妥当かどうかも教えて頂きたい。

【事務局】：満足度は、P38 のデータで示す通り、各施策を実施することで、現状値の「やや不満」の回答者分を改善できればと、17%から 25%に向上することを目標に設定している。

コミュニティ交通は、各地域の説明会に回ったところ、ぐるっとバスの他に別途必要な地区がみられたことから、三見地区と同様、住民主体の運行体系を進めることを想定している。

【山口県バス協会 藤原委員】：コミュニティ交通が1つだけ追加されるような目標設定でよいか。他にもコミュニティ交通が必要な地区はいろいろあると思われ、少ないように感じる。

【事務局】：コミュニティ交通の促進については、10 組織程度で検討を進めたいと考えているが、実際に住民主体による運行が正式にスタートできるのは令和6年度までに2地区程度を想定して本設定としている。

【山口県バス協会 藤原委員】：運転者の確保も、喫緊の課題である。県も支局も一生懸命対応しているが、もっと早い段階で、スピードを持って確保していかないと、時間がない。募集などの情報発信のことだけでなく、市や県の UIJ ターンの取組等で、もっと具体的なことを書き込めないか。もっと積極的に地域の移動手段を確保するために、運転手の確保も、より踏み込んで記載できればと思う。

【事務局】：各交通事業者との協議ももう少し詰めたうえで、今後改めてどの様な取組ができるかどうか、検討したい。

【山口県河川国道事務所 橋渡委員】：目標とスケジュールは、地域でそれぞれ特性があるので、同じように進めるのは実際には難しい。施策を実施した場合、この地域には成果があり、他の地域にはないような成果もあるのでは。例えばデマンド要望がある地区と無い地区もある。これらの状況で、統一の目標を設定すると、わかりにくくなるのではないか。

【事務局】：今回設定している目標値やスケジュールは、市全体の設定であり、それぞれの事業を実施していくことで、進捗が図れるものとなっている。一方で地域別にみていくために、それぞれの事業進捗を提示すると、膨大な数となるので、本計画では、市全体の目標値として集約している。各地域の成果については、事業毎

で目標を定めて評価していくこととする。

【萩市社会福祉協議会 山本委員】：社会福祉協議会では、小学校区で地域の福祉課題を検討しており、地域の移動手段の確保は重要な課題となっている。本計画では、住民主体の地域コミュニティ交通の導入とあるが、一方でデマンド型や定時態路線型の運行、また住民主体の地域コミュニティ交通等とあり、それぞれの違いをどのように考えているのか。また自家用有償運送についても、地域で協議する中で、住民もある程度理解が進んでいるが、具体的なことまではわかっておらず、今後、これらの相談はどちらにお願いするとよいか。

【事務局】資料 P88 で説明すると、ぐるっとバスはデマンド運行となり、その下に地域コミュニティ交通が位置づけられる体系となる。またぐるっとバスの運行は萩市が担い、地域コミュニティ交通は地域が担うような形態となり、更に運行範囲は、幹線となる公共交通のバス停まで行くような形態となる。これらの特徴を踏まえ、デマンド型か、地域コミュニティ運行とするか等、どの形態で実施するかは、地域と相談しながら進めていく予定である。自家用有償運送自体は、まずは市の公共交通対策室に相談いただければと思う。

【萩市社会福祉協議会 山本委員】：地域コミュニティ交通は三見地区だけであり、住民主体での運行なので、運転手の報酬がないとのことであった。地域コミュニティ交通は、運転手の報酬がないものと考えてよいか。

【事務局】：地域コミュニティ交通として、例えば自家用有償運送を導入するなど、持続的に対応できるような支援策を今後事業の検討をする中で考えていきたい。

【萩地域住民代表 稲原委員】：P112 で PDCA サイクルが記載されているが、目標値に対し、数値があまりにもかけ離れた場合、途中段階で計画の見直しはあるか。

【事務局】：基本的には数値を途中で見直すことは考えていないが、本計画の 5 年後には、見直し予定である。基本 5 年単位となる。

【萩地域住民代表 稲原委員】：計画書は「案」とあるが、途中で会議を開催し、見直すことはないのか。

**【事務局】**：この交通会議は必要な組織なので、いろいろな施策の検証をしながら、その都度、途中でも具体的な事業の取り組みの見直しは実施する予定である。マスタープランとなる本計画の見直しは、5年間で変更はしないが、具体的な取り組みや事業は、検証し、交通会議に諮りながら、必要に応じて見直し、進める予定である。

また直近のスケジュールについては、この後パブリックコメントを実施し、意見を反映させたうえで、年内12月中に「案」が削除され、もう一度交通会議を開催して、本計画の策定となる。

**【むつみ地域住民代表 大田委員】**：地域コミュニティ交通の三見地区のバスは、市が無償で提供している車両なのか。今後、地域コミュニティ交通として、追加で1組織、運行することになった場合、バスの燃料費等、どの程度市が負担するのか。

また、路線バスのバス停や駅まで行けない人がいる状況で、どのように対応するとよいのか、もう一度持ち帰って住民と対話が可能なのかを確認したい。

更に、ぐるっとバスをデマンド化する場合や、高齢者（利用者）が増えた場合、車両の追加も必要になってくると思われるが、その場合に、市でどのような対応が考えられるか。

**【事務局】**：予算に関わることなので、確定できないが、三見方式を踏襲し、貸出や、燃料、保険料まで含めて、どのような形が良いか検討する。またぐるっとバスの追加導入も、予算の関わることなので、状況に応じて検討したい。

**【福栄地域住民代表 波多野委員】**：施策のスケジュールは、それぞれ地域で異なるので、同じ工程とならないと思うが、地域別に別途推進を検討するものなのか、それとも地域住民の意見を聞きながら進めるものなのか。今後のスケジュールを具体的に教えてほしい。

**【事務局】**：計画はあくまでマスタープランであり、方針のみを示したものである。例えば、令和3年から何らかの取り組みを行うなら、前年度から事業を検討することになる。その検討の際は、総合事務所も交えながら、地域毎に具体的な検討を進めたい。

**【川上地域住民代表 横山委員】**：5年の間に、地域によっては持続可能でなくなる

集落も出てくるのではないか。臨機応変に早い段階で、手を打っていただけるようなことを検討いただきたい。

【事務局】：5年間の計画だが、移動手段がないなど、喫緊の課題に対しては、できるところから対応する。

【田万川地域住民代表 港委員】：田万川地域は、生活圏が益田市の方に向いており、買い物施設や病院が県外にある状況になっている。このような生活圏を踏まえた交通体系支援の体制を作っていく場合に、市の助成が対応できるものなのか。

【事務局】：既存の公共交通もあるので、この場で確定的な回答はできないが、実際に進める際に検討したい。また幹線となるJRや石見交通も含めて検討する必要がある。

【旭地域住民代表 水津委員】：旭地域も、生活圏の異なる佐々並地区と明木地区がある。よって公共交通の利便性については、地区の特性によって異なる。佐々並地区が特に移動に困っているように思える。また、ぐるっとバスのデマンド交通についても、予約が難しい高齢者がいる。公共交通やぐるっとバスを上手に繋いで、地域の移動手段を確保していただけるとよい。

住民間の支え合いについても、高齢化が進んでいる等、影響が出てきている。住民間の支え合いでどのようにつなげていけるのか、この会議の結果についても意見をいただいて、話し合いを通じて検討いただきたい。

【事務局】：ぐるっとバスの予約が難しいことや、地域コミュニティの支え合いも含めて、段階的に検討する。

デマンド交通は予約が難しい等の意見もあるが、佐々並地区では、診療所の職員が予約を助けることもあるので、予約方法も含めて仕組みを検討する。

【防長交通 齊田委員】：ぐるっとバスやデマンドバス等があるが、理解が浸透していないようにも思われるが。

【山口運輸支局 秋本委員】：乗客から運賃を徴収する場合、事業として路線バス、タクシーなどがある。基本は交通事業者が運行することになるが、自家用有償運送は、交通空白地域において、例外的に認められている制度であり、登録制である。

住民の支え合いの場合は、報酬を受け取ることが出来ないが、実費（燃料費、有料道路料金、保険料等）の支払いは、住民組織で受け取ることが可能である。導入にあたっては、まずは市役所の方に相談いただき、市役所から運輸局に相談いただければと思う。許可については、具体的な内容を持って判断することになる。

**【事務局】**：P88 にあるように、ぐるっとバスや地域コミュニティ等いろいろある。基幹交通については、公共交通バスで対応するが、その他の部分については、市で対応するなどを検討する。自宅から目的地まで、ぐるっとバスや路線バスなどの役割を分担する中で、どこに住んでいても移動手段を確保できることが重要である。

**【山口運輸支局 秋本委員】**：先ほどの住民間の支え合いによる移動手段の確保についての補足として、運転手に対し、任意の謝礼は可能だが、金額を予め決めるなど、お礼をルール化すると、規制の対象となる。

**【石見交通 渡辺委員】**：公共交通の中には全て法律がある。法律を守って運行することが重要である。山間部に住むお客が外出できるように運営するのが公共交通である。路線バスやコミュニティ交通など、公共交通間で、一人の乗客を奪い合うことがないように、役割をきめながら対応していただきたい。

**【山口県バス協会 藤原委員】**：各地が真剣に考えて頂いていることが伺えた。一方でP7にあるように、公共交通の利用が4%ととびぬけて低い。いろいろな交通手段をもって、共存共栄が必要なので、地域住民に対して、公共交通に少しでも乗っていただくことよう推進していただきたい。

**【むつみ地域住民代表 大田委員】**：私の主旨は、地域の移動手段として、幹線となる公共交通の停留所まで、交通弱者の方をどのように移動支援するか、ということを示したものである。例えば、むつみ地域には診療所はあるが、整形外科がないので、幹線となるバス路線に乗車してもらうためのバス停までの移動支援を検討してもらおうと考えている。

**【事務局】**：基本的には幹線を路線バスで担うなど、わかりやすい公共交通の在り方や接続方法等、交通事業者と話し合いをしながら検討したい。また事業者と地域

の人が一緒になって検討していただきたい。

【萩市社会福祉協議会 山本委員】：ぐるっとバスが旧萩地域にはないのは、考えないということか。三見地区、大井地区も、ぐるっとバスの仕組みは知っている。

【事務局】：既存のバス路線の維持も含めて検討が必要である。既存の公共交通も含めて、ぐるっとバスの運行を検討したい。

【会 長】：交通空白地の判断や、幹線、枝線のすみ分けの判断も必要で、すぐには回答できないが、旧萩地域の中でも困るところもあるという意見である。

【副会長】：今回の計画案は、体系立てて整理されていると感じた。本日の議論を聞いていると二点ほど、気になる点がある。

一点目は、P88 の図だが、①の基幹交通は大事であることについては、理解あるが、②のぐるっとバスと③地域コミュニティ交通の区分けがまだあいまいなところがある。②は行政関与が強く、③は関与が低いものとする。必要なのは、どういったときに②なのか、③なのか、その記述をもう少し踏み込む記載が必要である。法的な整理もあるが、萩市としてどこまで支援ができるのか、できないのかの方針は必要である。

二点目は、PDCA の話だが、大前提として、中間段階として、チェックできる数値となっているかどうか気になっている。バスの利用者数は毎年度可能だが、毎年の検証が難しいのが、満足度や公共交通の利用割合の指標が、難しいのではないか。計画の達成ができるかどうか、中間評価ができるかどうか、検討が必要である。

【事務局】：P88 の図については、用語の説明も含めて、位置づけ、方針の支援について、次回の委員会までに検討したい。

【会 長】：本日は計画案という事で皆様から様々なご意見を頂きました。その他意見はあるでしょうか。

(意見無し)

他にないようでしたら、萩市地域公共交通会議設置要綱第4条第6項の規定により、採決を行います。本計画(案)について、萩市地域公共交通会議として承認することとしてよろしいでしょうか。また、字句訂正や軽微な表現の修正、国

への補助申請の都合による文言の修正については、会長に一任していただいてよろしいでしょうか。承認される方は挙手をお願いします。

(挙手・拍手)

ありがとうございました。本日の協議をこれで終了いたします。

#### 4. その他

(1) 今後のスケジュールについて

**【事務局】**：資料の P115 をご覧ください。令和元年度の欄に記載しておりますとおり、今後、計画案を公表し、広くご意見を求めるため、9月から10月頃にパブリックコメントを実施いたします。その後、11月から12月頃に交通会議を開催し、皆さまから計画の最終承認をいただく予定としております。

(2) 次回公共交通会議の時期について

パブリックコメントでいただいた意見を計画に反映させる作業を行いまして、11月中旬から11月下旬の間ぐらいで、次回の交通会議を開催させていただけたらと考えています。日時については、後日、郵便でお知らせいたします。

#### 5. 閉会

**【事務局】**：委員の皆様には、長時間にわたってご議論いただき、誠にありがとうございました。本日いただきました、ご意見等については、今後の計画策定に反映してまいりたいと存じます。以上をもちまして、令和元年度第1回萩市地域公共交通会議を終了させていただきます。

本日は、ありがとうございました。

以上